資　格

競争参加者の資格に関する公示

「泉北竹城台一丁団地Ⅱ期Ａ工区配置建物基本・実施設計等業務」に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

令和７年10月24日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長　高原　　功

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　27

1　業務概要

⑴　業務名　泉北竹城台一丁団地Ⅱ期Ａ工区配置建物基本・実施設計等業務

⑵　業務内容　①　配置、基本設計（意匠・構造・設備・造園）、②　実施設計（意匠・構造・設備・造園）、③　積算業務（設備、造園）、④　行政等への協議及び資料等作成、⑤　法申請手続、⑥　設計意図伝達業務　他

⑶　履行期間　令和８年３月上旬（契約締結日の翌日）から令和13年９月30日（火）まで（予定）（但し、指定部分については、（第１次）令和９年１月22日（金）、（第２次）令和９年12月24日（金）、（第３次）令和11年１月19日（金））

⑷　履行場所　原則として受注者の事務所

2　申請の時期

令和７年10月24日（金）から令和７年11月10日（月）までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで

なお、上記期限日以降本件業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　設計共同体としての資格申請の方法

⑴　申請書　本件業務の説明書による。

⑵　申請書の提出方法

申請者は、申請書に本件業務に係る設計共同体協定書（本件業務の説明書「別記様式15」及び「別記様式16」による。）の写しを添付して提出すること。

①　提出場所

〒530―0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階　独立行政法人都市再生機構西日本支社　総務部調達管理課　電話06―4799―1035

②　提出方法

一般書留郵便により郵送（上記提出期間内に必着）することにより行うものとし、持参又は電送によるものは受け付けない（申請書類等を封入した封筒の表、左下及び同申請書の余白に「『(業務名を表記)』申請希望（掲示日：（本件業務の掲示日を表記））」と朱書きすること。）。

⑶　申請書等の作成に用いる言語

申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及び審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。

⑴　組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

②　当機構関西地区における令和７・８度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「建築設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

⑵　業務形態

①　構成員の業務分担が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件

構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書

設計共同体の協定書が、本件業務の説明書「別記様式15」及び「別記様式16」に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、入札説明書に示した当該認定をうけるための申請方法に従わなかったとき、本件業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定日から本件業務が完了する日までとする。ただし、本件業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、本件業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は「（代表者の企業名の一部）・（構成員の企業名の一部）設計共同体」とする。

⑵　本件業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、本件業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示」に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年10月24日

独立行政法人国立病院機構

熊本医療センター院長　日髙　道弘

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　43

○第 14010 号（№14010）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　注射薬自動払出システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入期限　令和８年度第２・四半期

⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構熊本医療センター

⑹　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和７年12月９日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒860―0008 熊本県熊本中央区二の丸１－５　独立行政法人国立病院機構熊本医療センター　事務部企画課　企画課長　松下　　賢　電話096―353―6501　内線5650

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和７年10月24日から令和７年12月９日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the product to be purchased : Automatic Injectable Drug Dispensing System 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. December 9, 2025

⑹　Contact point for the notice : Ken Matsushita, Accounting Division, National Hospital Organization Kumamoto Medical Center, 1―5 Ninomaru Chuou-ku Kumamoto-shi, Kumamoto-ken 860―0008, Japan. TEL 096―353―6501 ext. 5650